

社会的養護関係施設第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 神戸市立 若葉学園

(児童自立支援施設)

評価実施期間 2020年9月29日 ~ 2021年3月31日

実地(訪問)調査日 2021年3月20日~21日

2021年3月31日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②評価調査者研修修了番号

SK18148
SK18244
HF15-1-014

③施設の情報

| | | | |
|------------------------------------|-----------|---|-----------|
| 名称：神戸市立若葉学園 | | 種別：児童自立支援施設 | |
| 代表者氏名：舟積 常明 | | 定員（利用人数）： 130（36）名 | |
| 所在地：〒655-0001 神戸市垂水区多聞町字小束山 868-49 | | | |
| TEL：(078) 792-1133 | | ホームページ： https://www.city.kobe.lg.jp/a73588/kosodate/shien/support/wakaba.html | |
| 【施設の概要】 | | | |
| 開設年月日：昭和 33 年 8 月 1 日 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：神戸市 | | | |
| 職員数 | 常勤職員： 29名 | 非常勤職員 | 10名 |
| 有資格 職員数 | 園長 1名 | 心理判定員 2名（正規・会計年度職員） | |
| | 事務職員 3名 | 児童自立支援専門員 | 14名 |
| | 営繕工 1名 | 看護師 | 1名 |
| | 調理師 4名 | 分教室教諭 | 9名（小2・中7） |
| | 管理栄養士 1名 | 嘱託医 | 2名 |
| 施設・設備 の概要 | 個室 8室 | 講堂 農場 プール グランド 調理棟 | |
| | 3人以上 32室 | 食堂 屋外バレーコート 多目的ホール | |

④理念・基本方針

- ・私たちは、こども達が近い将来、家庭復帰・学校復帰が出来るよう、抱えている生きにくさを少しでも軽減していきます。
- ・私たちは、こどもに関わる全ての活動において、こどもの最善の利益を第一に探求していきます。
- ・私たちはこども達の笑顔があふれる学園を目指します。
- ・上記の理念の達成のために、私たちは最大限の努力をしていきます。

⑤施設の特徴的な取組

- 年少児童（小学生男子）寮の開設
- 心理士によるグループワーク／性暴力教育予防プログラム
- 卒園生アフターケアの充実
- クラブ活動の小中学校体育連盟への加入と大会参加・地域交流
- 児童相談所・家庭裁判所・鑑別所・小中学校との定期的な各種連絡会
- 神戸市教育員会主催～教職員8年目若葉研修
- 管外（市外）ケースの積極的受け入れ

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和2年9月29日（契約日）～ 令和3年3月31日（評価結果確定日） |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | 平成 29 年度 |

⑦総評

◇特に評価の高い点

- **夫婦小舎制により信頼関係が構築され、スポーツ活動等を通じた家庭的な支援が行われています。**

夫婦小舎制を堅持しながら、子どもとの密接な関係を築き、家庭的な支援が展開されています。また、施設が所有する広大なグラウンドを活用し、野球や卓球、マラソンなど、スポーツ活動を通じて子どもと職員が一緒に汗を流し、信頼関係を構築するとともに自立支援に向けた福祉的アプローチが展開されています。

- **アフターケアを踏まえた関係機関との連携が行われています。**

「生徒指導必携」に関係諸機関との連携の在り方を示し、分教室の学校教員との連携をはじめ、こども家庭センターや在籍校の教員等、関係機関との連携が図られています。また心理担当職員を中心とした退所後の生活状況の把握やアフターケア等、関係機関との綿密な連携のもと支援が行われています。

- **子どもに対する充実した心理的ケアが行われています。**

入所時に、心理担当職員による、自らの加害行為や性に関する子どもの権利について学ぶ機会が設けられるとともに定期的な個別面談を通して、子どもの不安や訴えに対する心理的ケアが行われています。また、中学3年生を対象に卒園後の姿を自ら考え、気づくことを目的としたグループワーク（検討会）の実施や職員に対する園内研修等、子どもに対する充実した心理的ケア行われています。

◇改善が求められる点

○ 今後の事業運営を具体的に示した中・長期事業計画を策定していくことが重要です。

子どもの年齢や性別等、現在入所している子どもの成長と共に、男性寮や女性寮、中学生寮等、寮舎移転を踏まえて検討していることがうかがえましたが、計画として示されたものは確認できませんでした。今後は、中・長期的な視点に立ち、実施する福祉サービスの内容や施設環境の整備、人材育成等、行政で示された計画を踏まえた具体的な中・長期計画を策定していくことが重要です。

○ 施設全体の研修を通して標準的な支援方法を明確にしていくことが求められます。

標準的な業務内容が示された「若葉学園執務必携」が定められ、5年ごとの見直しが行われていますが、標準的な実施方法の検証や研修の実施には至っていません。今後は、各寮の強みや特徴を活かしながら、子どもに対する具体的な支援の「ねらい」や「目的」を明確にするとともに、研修の機会や検証を通して、施設全体の支援を標準化していくことが求められます。

○ 子どもの権利擁護に関する具体的な取り組みの充実が望まれます。

子どもに対する暴力予防プログラムの実施を通して、心理担当職員による個別面談が定期的に行われていますが、子どもの権利擁護に対する考え方や支援内容の統一化には至っていません。今後は、プライバシーや権利擁護について、子どもの最善の利益の探求に向けて学ぶ機会を設け、子どもの権利擁護に関する具体的な取り組みの充実が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

評価を受審して改めて管理職・施設全体で課題を共有することができました。公的施設であるからこそ学園独自の中・長期事業計画や見直し、標準的な支援方法を明確にしていく必要性を感じました。

このことが、こども達への支援の充実・拡大につながる良いチャンスにしていければと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童自立支援施設）

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理念基本方針が園長室と会議室に掲げられているほか、「ようこそ若葉学園」と称した、保護者に対する入園のしおりを用いて保護者に対する説明が行われています。 ○ 理念の周知は職員や保護者に対して行われていることが確認できましたが、子どもに対する説明や会議等での周知には至っていません。今後は、定期的な理念の周知とともに子どもに対する説明を行うことが望まれます。 | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年4月に策定された「神戸市社会的養育推進計画」や「神戸市次世代育成支援対策推進行動計画」等、神戸市からのメールでの情報や全国児童自立支援施設協議会への研修参加を通して、社会福祉施設全体の動向を把握されています。 ○ 今後は、さらに組織内で「神戸市社会的養育推進計画」に基づいて、地域における子どもの支援ニーズや潜在的な支援が必要な子どもに関する情報を明確にしていくことが望まれます。 | | |
| ③ | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市行政改革2020に基づいて、職員の人材確保が進められています。また、会計年度職員の任期を1年から3年へ延長する措置が進められています。 ○ 今後は、経営課題や改善すべき課題について、職員間で共有するための取り組みが望まれます。 | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | c |
| <p><コメント></p> <p>○ 子どもの年齢や性別等、現在入所している子どもの成長と共に、男性寮や女性寮、中学生寮等、寮舎移転を踏まえて検討していることがうかがえましたが、計画として示されたものは確認できませんでした。今後は「神戸市社会的養育推進計画」に沿った、自立支援の推進に向けた具体的な計画（中・長期計画）を策定していくことが重要です。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | c |
| <p><コメント></p> <p>○ 学期ごとの教職員や寮舎の担当、年間を通した行事計画のほか、当年度の課題が示されていますが、具体的な年間計画には至っていません。今後は、中・長期計画の策定と共に、単年度の行事や到達目標、実施状況の評価を行える単年度計画の策定が求められます。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>○ 学期ごとの教職員や寮舎の担当、年間を通した行事計画のほか、当年度の課題が示されていますが、具体的な年間計画には至っていません。今後は、職員の参画や意見の集約を通して中・長期計画や単年度計画を策定する手順を明確にしていくことが求められます。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>○ パンフレットや「わかば通信」を通して、学園の様子や学期ごとの主な行事予定や子ども達の行事の感想などが述べられ保護者に周知する取組が行なわれていますが、年度を通した単年度計画を伝える取り組みには至っていません。今後は、年間を通した行事やイベントなど若葉学園が行っていく年間の事業計画を伝える取り組みが求められます。</p> | | |

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月1回の月末報告（ケース会議）が行われ、子どもの自立支援に向けた検討が行われています。 ○ 今後は、定期的に自己評価を実施するとともに、評価結果を分析・検討する場を設けるなど、さらに質の向上に向けた仕組みを組織内に位置付けていくことが望まれます。 | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ケースカンファレンスを通して、子どもの支援課題の共有が職員間で図られていますが、支援に関する質を評価する取り組みには至っていません。今後は、評価を活用することによって、質の向上に向けたPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）を確立していくことが重要です。 | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学期ごとに発行される「わかば通信」には、施設長自らの考え方が述べられており、学期ごとに職員に対して、施設長自ら自己の責任や役割について表明されています。 ○ 今後は、有事における施設長自らの役割や責任をはじめ、施設長不在時の権限委任等を踏まえた職務分掌を明確にしていくことが望まれます。 | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長は神戸市からのメールやコンプライアンス研修、全国自立支援施設連絡協議会への研修を通して遵守すべき法令を把握されています。また、マイクロバスの運転について、施設長自ら職員へ指導を行う取り組みが行われています。 ○ 今後は、児童福祉法以外の事業に必要な法令について整理することにより、遵守すべき法令について職員へ周知する取り組みが望まれます。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長は、近畿児童自立支援施設の施設長会議に参加するなど自らの専門性の向上に向けて自己研鑽されています。また、寮長を経験した強みを活かし、自らの経験を通して、寮長や寮保母の特性に応じて助言や指導が行われています。 ○ 今後は、支援の質の現状把握や継続的な評価を通して、支援の質の向上に向けて具体的な取り組みを明確にしていくことが望まれます。 | | |
| 13 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長は管理係長とともに神戸市役所本庁との連携、調整のもと、休日の取り方など、労働環境の整備も含めた具体的な改善を図っています。 ○ 今後は、就業環境の改善や業務の実効性を高めるためにも、施設内の運営に関する情報を分析し、意識統一が図れる体制を構築していくことが望まれます。 | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「若葉学園執務必携」が定められ、福祉人材の確保と育成に関する方針が明確に示されています。また、神戸市への働きかけや保育士候補生の実習の受け入れを通して必要な福祉人材の確保や育成が行われています。 ○ 今後は、「神戸市社会的養育推進計画」に沿った、人材確保に向けた具体的な計画（人事プラン）の策定が望まれます。 | | |
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市独自の人事評価基準や人事評価システムが定められ、年間を通して、3回施設長との面談が行われています。また公立施設かつ夫婦小舎制を固持していくための考え方を明確に示されています。 ○ 今後は、夫婦小舎制など施設の方針にもとづいた期待する職員像を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みにしていくことが望まれます。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ 労務管理については、神戸市職員の仕組みに従い、メンタルヘルスチェックの実施や市の共済に加入するなど、職員の就業状況の改善に向けた取り組みが行われています。また、夫婦小舎制の特性に配慮し、学期ごとに長期休暇を取得できるよう取り組まれています。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 神戸市の人事評価システムに基づいて、職員自らの目標を立て年3回の面談を通して、評価を行う仕組みが構築されています。</p> <p>○ 今後は、施設が大切にしてきた考え方や夫婦小舎制など、施設が「期待する職員像」を明確にしていくことが期待されます。</p> | | |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 心理担当職員による年3回の園内研修や年2回各寮舎を回る視察研修を実施されていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止を余儀なくされています。その他、全国児童自立支援施設協議会や近畿児童自立支援施設協議会主催の研修会には積極的に参加されています。</p> <p>○ 今後は、職員一人ひとりの特性や評価に応じた研修の充実が望まれます。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ コロナ禍の為、令和2年度の園内の研修は中止を余儀なくされていますが、全国児童自立支援施設協議会や近畿児童自立支援施設協議会主催の研修会に積極的に参加されています。また、心理担当職員による子どもの理解について各寮長や寮保母へのスーパービジョンが行われています。</p> <p>○ 今後は、新任職員をはじめ職員の経験値や習熟度に応じた個別の教育や研修の機会のほか、OJT（職務を通じた研修）の充実が望まれます。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 社会福祉士や保育士、公認心理士の実習の受け入れが行われています。また実習生受入要領が定められ、実習生受け入れに関する事務手続きや注意事項など、手順を踏まえた実習生を受け入れる仕組みを整備されています。</p> <p>○ 今後は、専門職種の特性に配慮したプログラムの整備や実習指導者に関する研修の実施が望まれます。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <コメント> ○ 神戸市のホームページに若葉学園の概要や学園の生活、年間を通した行事等がパンフレットとともに掲載されています。 ○ 今後は、第三者評価に関する結果の公表や苦情に関する情報など、運営の透明性を確保するための情報を積極的に公表していくことが望まれます。 | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <コメント> ○ 神戸市本庁による行政監査が実施され、監査結果報告書をもとに職員へ周知が図られています。また、神戸市全体で寄せられた苦情について神戸市独自で作成された冊子を用いて職員に周知が図られています。監査の結果により児童相談所へ自立支援計画を報告することや事故報告に関する書類提出について改善が図られています | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| <コメント> ○ 民生委員や地域の保育園、小中学校、高校等の教育機関の長が集まる「ふれあい懇談会」が毎年開催され、施設の取り組みやボランティア活動への参画や施設グラウンドの貸し出し等、地域との交流が積極的に行われています。また、地域の高齢者施設への和太鼓の演奏の披露や在籍校教員との連携を踏まえて、子どものプライバシーに配慮しながら地域との交流を広げる取り組みが行われています。 ○ 今後は、地域との関りについて基本的な考え方を明文化していくことが望まれます。 | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | c |
| <コメント> ○ 子どものプライバシーに配慮しながら在籍校との連携や地域とのつながりを支援されていますが、子どもとボランティアが関わる取り組みには至っていません。今後は、ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化していくことが求められます。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「若葉学園執務必携」や「生徒指導必携」が整備され、関係諸機関との連携の在り方や関係機関が明示されています。また、必要に応じて児童相談所や在籍校、家庭裁判所等の関係機関との連携が図られています。 ○ 今後は、子どものアフターケアも踏まえた、地域とのネットワークの構築が望まれます。 | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員や地域の各小中学校の校長等が参加する「ふれあい懇話会」が毎年開催され、地域の防犯情報や商業施設の建設状況、イベントなどの行事に関する情報や要請など、多間地域の福祉施設や学校教育機関との連携を通して、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に向けた取り組みが行われています。 | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多間地域の民生委員や地域の各小中学校の校長等が参加する「ふれあい懇話会」を毎年開催され、神戸市内の野球チームを集めた、審判講習会の会場に施設のグラウンドを貸し出すことによって、地域とのコミュニティーを深めています。 ○ 同業者に向けた調査研究や論文発表などは行われていますが、地域の福祉ニーズに基づいた事業には至っていません。今後は、「ふれあい懇話会」等を活用し、新たな福祉ニーズの把握や施設がもつ機能を地域に還元する取り組みが望まれます。 | | |

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「若葉学園執務必携」には、職員が守るべき規律の中に子どもと向き合い尊重する姿勢が明示されています。また、理念においても子どもの最善の利益を第一に探求することが掲げられています。 ○ 今後は、「若葉学園執務必携」に基づいた、施設全体での勉強会や研修を定期的実施していくことが望まれます。 | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各寮の寝室は年齢に応じて人数の増減はありますが、4人部屋が基本となっており、個別の収納ボックスや就寝時のパーテーションの設置及び園内放送で個別の名前を放送しないことなど、プライバシーに配慮した取り組みが行われています。 ○ しかしながら、施設の環境面からプライバシーが十分に確保されているとは言えません。今後は、プライバシーに関する保護規定やマニュアルの整備を通して、子どものプライバシーについて、さらなる改善を図る取り組みが求められます。 | | |
| Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所前には保護者に対して神戸市子ども家庭センター（児童相談所）のケースワーカーとの見学をお願いされ、パンフレットや「ようこそ若葉学園」と称した、入所のしおりを用いて説明が行われています。また、現在施設を紹介する動画の更新や心理担当職員による、施設紹介スライドを作成されており、子どもや保護者が安心して入所できる工夫が行われています。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市こども家庭センター（児童相談所）から、保護者と子どもそれぞれに対して「入所のしおり」を配布され、施設内見学やしおりを用いて施設でのルールや決まり事などの説明が行われています。 ○ 今後は、説明を行ったことや同意の確認、及び意思疎通が困難な子どもや保護者に対する配慮を明確にしていくことが重要です。 | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市こども家庭局が作成した「GO for It!」と称した、一人暮らし安心スタートガイドが作成され、一人暮らしや家庭復帰に不安がある子どもに向けて配布されています。 ○ 今後は、支援内容の変更や措置変更による退所後の継続的なアフターケアについて、引継ぎ文章や手順、退所後の相談窓口などを文書化していくことにより、明確にしていくことが望まれます。 | | |
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食事に対する嗜好調査が随時実施され、食事を担当する寮保母による聞き取りが行われているほか、寮ごとにミーティングを実施している寮もあります。また、神戸市が子どもに対して実施するアンケート調査は実施されていますが、満足度調査には至っていません。 ○ 今後は、施設全体で定期的な満足度調査の実施方法を検討するとともに、満足度の向上に向けて子どもが参画できる機会を作っていく取り組みが望まれます。 | | |
| Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本館の各階に子どもの意見や苦情を把握する第三者委員ボックスや園長ボックスを備え付けており、各ボックスに投函された意見に対して、直接施設長が子どもとの面談の場を設け、苦情や意見について解決に向けた話し合いが行われています。また、第三者委員への報告は、年3回施設内でのイベントに招待し、直接子どもからの意見を聞ける体制が設けられています。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもからの相談や意見について、使用していない寮舎や学校の面接室、保健室などを活用してプライバシーに配慮したスペースが確保されています。 ○ 入所時に相談や意見を述べることができる旨の説明が行われていますが、書面で説明する取り組みには至っていません。今後は、相談の方法や相談相手を自由に選べることなどを明示するとともに、子どもや保護者に対して周知する取り組みが望まれます。 | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本館の各階に第三者委員ボックスや園長ボックスが備え付けられ投函された意見に対して、直接施設長が子どもとの面談の場が設けられています。また、各寮日誌には、直接子どもからの相談や苦情に対する対応が記載され、各寮に共有できる仕組みが設けられています。 ○ 今後は、苦情を受付けた際の記録の方法や報告の手順などを定めたマニュアルの整備が望まれます。 | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学園執務必携に「管理運営」に関する規定が設けられ、無断外出や病気・事故、入院等、緊急時の対応や手順が示されています。 ○ 今後は、安全確保や事故防止に関する定期的な職員研修の実施と安全対策を講じた成果や実効性を評価、見直しする機会を設けることが望まれます。 | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師を中心に新型インフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルス等、施設内感染症マニュアルを整備し、予防や発生時の対方法が明文化されています。また、各寮においても、休養室が設けられ、毎朝の検温や消毒、授業終了後の消毒や換気の徹底など、新型コロナウイルスをはじめとする感染予防のための具体的な取り組みが行われています。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対応マニュアルが整備され、周辺住民への対応や職員の動き、緊急時における関係機関への連絡先等が示されています。また、災害時における食材の備蓄は2週間分確保され、主に栄養士や調理員が管理されています。 ○ 今後は、想定される災害に対する事業継続計画（BCP）を策定するとともに、それに基づいた定期的な訓練の実施が望まれます。 | | |

Ⅲ-2 支援の質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寮ごとの業務の標準化を図るため「若葉学園執務必携」に、職員の業務に関する考え方や手順が示されています。 ○ 今後は、「若葉学園執務必携」を活用して、研修や個別指導を実施することによって、具体的な子どもの支援の標準化を図っていくことが望まれます。 | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の標準化を示した「若葉学園執務必携」については、5年ごとに見直しが行われ、改訂されています。 ○ 今後は、「若葉学園執務必携」の見直しにあたって、具体的な子どもの支援についての「ねらい・目的」を明確にするとともに、職員や子どもからの意見が反映される仕組みづくりが望まれます。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初に心理担当職員を中心に「本館活動（学校の活動について）」や「家庭支援（各寮の活動について）」の項目に沿って、学級担当教員や各寮長・寮保母による短期目標が掲げられ、子どもの状況に応じた自立支援計画が策定されています。また、毎月2名ずつ心理療法担当職員による定期的なケースカンファレンス会議によって支援の状況を確認されています。 ○ 今後は、アセスメントの実施方法など、現在実施されている自立支援計画の策定方法と計画に対する子どもの同意を明確にしていくことが望まれます。 | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立支援計画の評価・見直しは、心理担当職員を中心に定期的なカンファレンス会議を実施され、個々の子どもの支援状況を確認されています。 ○ 今後は、急な子どもの変化に伴う計画変更も踏まえ、支援の進捗状況の把握と変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する仕組みづくりが求められます。 | | |
| Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の日々の記録は、統一された寮日誌や学級日誌、寮保母が記入する生活支援日誌に記録され、共有されています。また、個々の子どもの状況は月末報告書で個別の支援記録が提出され、各寮長や寮保母、学級担当が供覧できる仕組みが設けられています。 ○ 今後は、自立支援計画に基づいた支援の進捗状況を確認するための記録の方法や職員に対する記録の標準化に向けた工夫が望まれます。 | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市による個人情報保護規程に準じて、子どもに関する記録の管理が行われており、記録の保管や保存、破棄等に関する規定が明記されています。また、記録の責任者については、寮日誌は寮長、年度ごとの記録は支援係長が担当され、個人情報の取り扱いについて、入所のしおりに明記し説明が行われています。 ○ 今後は、個人情報が漏洩した場合の対応方法について、明確にしていくことが期待されます。 | | |

内容評価基準（27 項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 子どもの権利擁護 | | |
| A① | A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所時に神戸市が作成した「こどもの権利ノート」が子ども家庭センターのケースワーカーより子どもに手渡されています。また、運営理念に子どもの最善の利益を第一に探求することが掲げられています。 ○ 今後は、子どもの権利擁護に関する規程やマニュアルを整備すると共に、子どもに向けた説明を通して子どもの権利擁護に関する取り組みを周知していくことが重要です。 | | |
| A② | A-1-(1)-② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所時の暴力予防プログラムの実施や入所のしおりの説明が行われ、無断外出や暴力行為など他者に危害を加えることへの注意喚起が行われています。 ○ 子どもに対する指導方法は各寮での決まり事に偏りが見られます。今後は、施設全体でのルール作りやマニュアルの整備と共に、必要に応じた見直しが望まれます。 | | |
| A③ | A-1-(1)-③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども家庭センターから配布される「こどもの権利ノート」が入所時に配布されています。また、入所時には心理担当職員が作成した「暴力予防ワーク」を用いて、性や他者との関りなどをわかりやすくイラストで示されたテストが実施されています。 ○ 今後は、入所時に関わらず、子どもの権利について正しく理解するための取り組みを定期的実施されることが望まれます。 | | |
| A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等 | | |
| A④ | A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若葉学園被措置等虐待マニュアルが定められ、届け出や通告などの方法が示されています。また、近畿圏域内や全国の児童養護施設協議会等の虐待事案が回覧され、不適切な関りについて職員に周知が図られています。 ○ 今後は、不適切なかかわり防止の観点から職員体制の検討や不適切なかかわりなど具体的な事例を通して、子どもに周知していく取り組みが望まれます。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活 | | |
| A⑤ | A-1-(3)-① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 活動の日課を掲示され、子どもが自主的、主体的に活動できるよう配慮されています。また、中学3年生を対象としたグループワークの機会が設けられ、「いのちについて考える」機会や「スマートフォンとの向き合い方」など、卒園後の自立した姿を自ら考え気づくことを目的とした検討会が実施されています。</p> <p>○ 今後は、幅広い年代の子どもを対象とした、生活全般について話し合う機会を設けることにより、自主的かつ主体的な活動を推進していくことが望まれます。</p> | | |
| A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア | | |
| A⑥ | A-1-(4)-① 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ こども家庭センターと連携しながら、原籍校の担当教員との退所後に向けた面談の機会が設けられています。また、施設内のケースカンファレンスに加え、毎年12月には児童相談所との支援検討会議を開催するなど、子どもの退所後の進路に向けた話し合いが行われています。</p> | | |
| A⑦ | A-1-(4)-② 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ 措置変更や家庭復帰など、退所後2年間の生活状況を把握するために心理担当職員が「若葉学園予後調査票」に基づいて追跡調査を行っています。また退所後に連絡があった場合には、アフターケア日誌に連絡を受けた寮長がその時の様子等を記入されています。今後は、退所した子どものための通所支援について検討されることが期待されます。</p> | | |

A-2 支援の質の確保

| | | |
|--|---|---|
| A-2-(1) 支援の基本 | | |
| A⑧ | A-2-(1)-① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ 夫婦小舎制による、家庭的な支援が展開されています。子どもと野球や卓球、マラソンで一緒に汗を流しながら、子どもの成長と自立支援に向けた福祉的アプローチを通して信頼関係の構築に努められています。</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| A⑨ | A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各寮の特性に応じて、自治会やミーティングが行われ、生活上のルールを子どもと一緒に検討されています。また、野球やサッカー、卓球などスポーツを通じて、協調性や社会性を学ぶ取り組みが積極的に行われています。 ○ 今後は、地域社会への参加を通じて、社会的ルールの習得に向けた機会を提供していくことが望まれます。 | | |
| A⑩ | A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各寮や本館（学校）での個別指導に加えて、入所時には加害行為を行った子ども自身の行為を振り返り、加害行為と向き合うための支援が行われています。また、中学3年生には、男女に分かれたグループワークの機会が設けられ、子ども自身の気づきを促す取り組みが行われています。 | | |
| A-2-(2) 食生活 | | |
| A⑪ | A-2-(2)-① 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動や学習支援など、子どもの活動状況に合わせ各寮で入浴時間や食事の時間などを調整されています。適温適食となるよう、各寮で温め直したり、冷蔵庫で保存するなど適切な食習慣が身につくように支援されています。3学期には各寮での子どもと一緒に食事を作ったり、誕生日会やバーベキュー、クリスマス会等のイベント食も提供されています。 ○ 今後は、各寮での調理日に食材の買い出しや基礎的な調理技術の習得の機会作るとともに、子ども自らが食について考える機会を設けていくことが望まれます。 | | |
| A⑫ | A-2-(2)-② 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寮ごとに同じ時間に食卓を囲み家庭的な雰囲気の中で食事が行われています。また、食事の際には、テーブルにソースやドレッシングなどの調味料が並べられ、好みの味付けで食事を取れるよう配慮したり、テレビやラジオなどもつけている寮もあり、食事マナーに反しない範囲で食事をおいしく楽しく食べられるような工夫がうかがえました。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| A-2-(3) 日常生活等の支援 | | |
| A⑬ | A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本館（学校）での服装と寮での服装が分けられ、子どもの年齢に応じて、中学生は制服、小学生は指定の服を着用している。その他、視覚支援としてイラストを作成したり、時代に合わせ、今どきのジャージを準備するなど子どもの体格と季節に合わせた衣類の提供が行われています。 ○ 今後は、生活場面や活動場面で衣類を選んで自分で着用するという支援の提供や汚れやほつれ等、衣類の管理について工夫していくことが望まれます。 | | |
| A⑭ | A-2-(3)-② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寮舎や本館（学校）の環境整備は、建物の老朽化にも必要に応じて修繕や改修が図られ、常に環境整備や環境美化に努められています。また、各寮に応じて入浴時に一人ずつ入ることができる時間や環境への配慮が行われています。 ○ 今後は、就寝場面や寮舎での個人のプライベート空間を確保するなど、環境面での改善が望まれます。 | | |
| A⑮ | A-2-(3)-③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広大な敷地内には、プールやバスケットコート、バレーコート、グラウンドがあり、子どもの年齢や遊び方など多様な活動に対応できるような環境となっています。また、施設内にとどまらず、地域の大会に積極的に参加したり、季節に応じたスポーツ活動が推奨され、文化的な和太鼓演奏やスポーツ活動を中心とした子どもの心身の育成に向けた支援が展開されています。 | | |
| A-2-(4) 健康管理 | | |
| A⑯ | A-2-(4)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校医による定期的健康診断や看護師による子どもの健康管理に加え、各寮での検温や体調確認が行われ、子どもの心身の健康管理が行われています。また、インフルエンザワクチンの接種に向けて保護者に同意を得られて実施されていることがうかがえました。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| A⑰ | A-2-(4)-② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ 本館（学校）の看護師を中心に、子どもの身体の健康チェックや体調不良時の対応が行われています。また定期的な内科健診や歯科検診、眼科健診などが実施されています。その他、新型コロナウイルス感染症に伴う、施設内消毒や契約美容師による定期的な理美容が実施されています。</p> | | |
| A-2-(5) 性に関する教育 | | |
| A⑱ | A-2-(5)-① 性に関する教育の機会を設けている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 入所時に子どもの年齢に応じて作成された「暴力・いじめ予防ワーク」の中で、プライベートゾーンの理解や他者との距離感、自慰行為等、こども家庭センターや園内の心理担当職員によるプログラムが実施され、性に関する教育が行われています。</p> <p>○ 今後は、性教育に関する職員の学習会を通して、児童自立支援施設における性教育のあり方を検討する機会を設けていくことが望まれます。</p> | | |
| A-2-(6) 行動上の問題に対する対応 | | |
| A⑲ | A-2-(6)-① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 入所時に子どもの年齢に応じて作成された「暴力・いじめ予防ワーク」の中で、子ども同士の暴力やいじめ、差別等が生じないよう事前学習の機会が設けられています。また、全児童に対する「心理療法」や「こころの授業」「グループワーク」が行われ、施設内での起こりえる暴力や差別について伝える取り組みが行われています。</p> <p>○ 今後は、暴力やいじめが起こった場合の対応マニュアルの整備が望まれます。</p> | | |
| A⑳ | A-2-(6)-② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ 行動上の問題のある子どもに対する支援について、大学の教授を招いて子どもからの不安や訴えを傾聴する機会や学習する機会を設けています。また、困難事例については寮長会議で事例の経緯や経過の報告が行われ、事例検討が行われており、こども家庭センターへの報告や緊急時に対するマニュアルにしたがって対応が行われています。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| A-2-(7) 心理的ケア | | |
| A① | A-2-(7)-① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ 入所時に全児童に対して、心理担当職員による「暴力・いじめワーク」が行われ、入所後1か月後には「アセスメント面接」が行われています。また、支援が必要な子どもに対しては、心理担当職員により週1回の個別面談が実施され、子どもの不安や訴えに対する心理的なケアが行われています。</p> | | |
| A-2-(8) 学校教育、学習支援等 | | |
| A② | A-2-(8)-① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ 本館活動（学校教育）と各寮での連携については、本館に教員と各寮担当が同じ部屋で机を並べ、常に情報共有ができる関係を確立しています。また、個別の事案に対しても、学校生活と寮での生活での留意点や支援の方法など、緊密な連携が図られている事例がうかがえます。</p> | | |
| A③ | A-2-(8)-② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 本館（学校）から出される課題や連絡事項などは、担当教員と寮担当による連絡帳を通して、忘れ物や宿題の未提出等が無いよう、支援が行われています。</p> <p>○ 現在、中学3年生等進学時期の子どもに対して、放課後の学習支援や漢字検定の取得等の取り組みは行われていますが、学習の環境の確保やボランティア、学習塾等の活用には至っていません。今後は、学習場所の確保や学習ボランティアの活用について検討していくことが望まれます。</p> | | |
| A④ | A-2-(8)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 高校生の在籍はない為、アルバイト等の事例はありませんが、施設周辺には、多数の商業施設があり、環境に恵まれ、積極的な職場体験や中学生のトライやるウィークの実施が行われています。また、各寮には畑があり、農園活動も行われています。</p> <p>○ 今後は、資格取得をはじめ、SST（社会生活技能訓練）のプログラムや作業カリキュラムの整備によって、自立支援に向けた支援を明確にしていくことが望まれます。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| A㉔ | A-2-(8)-④ 進路を自己決定できるよう支援している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ 保護者や子どもの在籍校の教員、こども家庭センターのケースワーカーと共に、子ども自らが将来の選択をできるよう定期的なケースカンファレンスや保護者会が実施されています。また、卒業生を招いて卒業後の進路選択に必要な心構えや知識等を伝達する機会が設けられています。</p> <p>○ 今後は、進路支援にあたっての施設独自のカリキュラムの整備が望まれます。</p> | | |
| A-2-(9) 親子関係の再構築支援等 | | |
| A㉔ | A-2-(9)-① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ こども家庭センターのケースワーカーと施設の家庭支援専門相談員や各寮長が中心となり、ケースカンファレンスや保護者会などの実施を通して、親子関係の再構築に向けて連携が図られています。現状として家庭復帰につながるケースが少ないこともあり、現在は措置変更により自立支援ホームや全寮制の高校への入学に至るケースが多くなっています。</p> | | |
| A-2-(10) 通所による支援 | | |
| A㉔ | A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。 | 非 |
| <p><コメント></p> <p>○ 非該当</p> | | |

